

北ア広 5 介第 865 号
令和 6 年 3 月 26 日

地域密着型サービス事業者 様
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者 様

北アルプス広域連合
広域連合長 牛越 徹
(公印省略)

介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書 (令和 6 年度) の提出について (通知)

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、御礼申し上げます。

令和 6 年度に介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算及び介護職員等処遇改善加算を算定しようとする介護サービス事業者等は、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年厚生省告示第 19 号)、「指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年厚生省告示第 21 号)、「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 18 年厚生労働省告示第 127 号) 及び「厚生労働大臣が定める基準」(平成 27 年厚生労働省告示第 95 号) に定める介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書を作成し、届け出る必要があります。

つきましては、「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和 6 年 3 月 15 日付け老発 0315 第 2 号厚生労働省老健局長通知)(以下、「国通知」という。)に基づき、下記により計画書を提出してください。

記

1 提出書類

- ① 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書 (令和 6 年度) (別紙様式 2-1)
- ② 個票 (令和 6 年 4・5 月分) (別紙様式 2-2)
- ③ 個票 (令和 6 年 6 月以降分) (別紙様式 2-3)
- ④ 個票 (年度内の区分変更がある場合に記入) (別紙様式 2-4)
- ⑤ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (別紙 3-2)
介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書 (別紙 36)
- ⑥ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (R6.4.1~) (別紙 1-3)
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (R6.6.1~) (別紙 1-3-2)
介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表 (R6.4.1~)
(別紙 1-4)
介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表 (R6.6.1~)
(別紙 1-4-2)

※ ④については年度内の区分変更がある場合に提出してください。

※ ⑤、⑥については、後述「3 提出期限」に記載しましたが、計画書より先に体制届を提出する必要があります。

また、⑥の別紙 1-3-2 及び別紙 1-4-2 の提出期限は、4 月 10 日ではなく 5 月 15 日までに提出いただくようお願いします。

★同一法人内の事業所数が10以下の介護サービス事業者等については、国通知の4（5）に基づき、別紙様式6や別紙様式7での計画書の作成及び提出も可能です。

2 提出方法

メールまたは郵送にて、1部提出してください。

3 提出期限

令和6年4月15日（月）（必着）

※なお、体制届（1の⑤～⑥）については、令和6年4月10日（水）までに体制届を提出してください。

（※計画書より先に体制届を提出する必要がありますので、ご注意ください。）

←⑥の別紙1-3-2の提出期限は、4月10日ではなく5月15日までに提出いただくようお願いいたします。

4 提出先

北アルプス広域連合介護福祉課介護保険係

〒398-0002 大町市大町 1058-33 北アルプス市町村会館内

E-mail : kaigo@kita-alps.omachi.nagano.jp

5 各種通知・様式について

以下ホームページに掲載していますのでご確認ください。

○北アルプス広域連合（下記URL「指定申請」関係のページ最下段に掲載されています。）

http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp/gyoumu/kaigo_siteisinsei.html

※HPの掲載については3月28日頃を予定しております。ご承知ください。

○参考：県HP「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/kasan.html>

6 留意事項

- ・ 計画書の様式が改訂されましたので、令和6年度の計画書については、改訂後の新様式で作成してください。
- ・ 介護職員等処遇改善加算等厚生労働省相談窓口において、計画書等についてのお問い合わせが可能ですのでこちらもご活用いただければと思います（電話：050-3733-0222）

北アルプス広域連合

担当：介護福祉課介護保険係 太田 倉科

電話：0261-22-7196 FAX：0261-22-7011

E-mail：kaigo@kita-alps.omachi.nagano.jp